

たじみ議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせー字です！



今回の表紙



食育センター正面玄関に飾られた壁画「野菜のモザイクアート」。
モザイクアートで造られた色とりどりの野菜が、子どもたちのおいしい給食になる日を待っています。

No. **205** 令和3年11月1日

INDEX

- 令和2年度決算審査・・・・・・・・・・ 2～3 P
- 9月定例会のおもな案件・・・・・・・・ 4～5 P
- 本庁舎建設に関する議論について市長へ申し入れ・・・ 5 P
- 常任委員会審査概要・・・・・・・・・・ 6～7 P
- 9月定例会の議決結果・12月定例会の予定・・・・・・ 8 P
- 市政一般質問に13人が登壇・・・・・・・・ 9～15 P
- 市民と議会との対話集会のお知らせ・・・・・・ 16 P

令和2年度一般会計(歳出)決算 521億9,665万円

決算審査での議論をもとに 令和4年度の予算要望に つなげます

決算
審査

認定

8月27日、議長、監査委員および前監査委員を除く17名で構成される決算特別委員会が設置されました。8月31日から9月2日にわたり、審査内容を常任委員会の所管に振り分け、分科会方式にて決算を審査しました。各分科会では、第7次総合計画後期計画の進捗状況の検証も含めた質疑が行われました。決算審査を通じ、令和4年度の予算編成に向け、事業の遂行に必要な予算を獲得するために、各常任委員会からとくに必要な事業についてテーマを設け、9月13日の決算特別委員会において議論が交わされました。この議論をもとに、今後、令和4年度の予算編成に向けての要望書を市へ提出します。

令和2年度の事業の一部を紹介

令和2年度の一般会計における歳入決算額は570億9,130万円、歳出決算額は521億9,665万円となり、いずれも過去最高額となりました。歳入歳出差引額は、48億9,465万円となり、このうち、翌年度へ繰り越す財源が11億269万円、実質収支は37億9,196万円となりました。一般会計歳入歳出決算で認定された事業費のうち、一部を紹介します。

特別定額給付金事業費

109億7,970万円



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市民1人当たり10万円を支給

小泉小学校建替事業費(通次繰越分含む)

20億7,636万円



小泉小学校建設工事に要した経費

駅南市街地再整備事業費(明許繰越分含む)

15億2,820万円



駅南地区の市街地再開発整備に要した経費

緊急経済対策関係費

2億8,498万円



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、地元事業者への支援等(TAJIMEALGO(タジミールゴー)スイーツ+(プラス)ほか)に要した経費

小学校GIGAスクール構想推進事業費

(明許繰越分含む) 5億9,537万円

中学校GIGAスクール構想推進事業費

(明許繰越分含む) 3億1,300万円



GIGAスクール構想に基づく、ネットワーク工事等の設計および機器の整備に要した経費

(仮称)食育センター建設事業費

(通次繰越分含む) 7億9,996万円



多治見市食育センター建設工事に要した経費

第1分科会（総務常任委員会所管）

議員問討議でのテーマ

健全な財政運営と移住・定住施策について

理由

令和2年度の財政運営については、コロナ禍の特殊な状況でありながらも、財政判断指数（※）の変動は最小限に抑えられており、執行部の努力は理解できる。しかし、実質単年度収支では、マイナスが続いており、すでに始まっている人口減少社会において、健全な財政運営のあり方はいかにあるべきか、考えていく必要がある。

また、人口減少の抑制は重要な課題であり、コロナ禍による新しい生活様式により、社会動態のありようも変化している中、移住・定住化を促進するための取り組みを積極的に進める必要がある。

分科会でのおもな質疑内容

問 直近3年間の財政力指数を見ると、収入の減少よりも支出の増大が指数の悪化につながっているが、いかがか。

答 第7次多治見市総合計画で大型事業が続くことと、扶助費が伸びている。しっかりと自主財源を確保し、バランスを取りながら財政運営をしていきたい。

問 令和2年は、移住・定住化促進のため、どのような取り組みをしたのか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのPRの機会が減ったため、YouTubeやインスタグラムなどのSNSを利用した多治見市のシティプロモーションを実施した。

また、産業観光課と協力し「多治見で働こうプロジェクト」のPRや、近隣の大学の学生に対して、多治見で頑張っている中小企業の紹介などを行った。

議員問討議でのおもな意見

○人口減少に耐えつつ、財政施策に変換していく必要がある。

○財政に対する危機感が必要だが、今必要なのか。財政の状態を表す数字をチェックしていれば大丈夫ではないか。

○財政に余力のあるうちに財政危機への対策を取るべきである。

※財政判断指数 財政状況の健全性を維持および向上させるため、目標とする数値

第2分科会（経済建設常任委員会所管）

議員問討議でのテーマ

緊急経済対策について

理由

令和2年度は、TAJI MEALGO（タジミールゴー）など、市独自の施策を打ち出し、地元事業者への支援などを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響は長期におよび、今後も継続的な経済支援策を考えていく必要がある。

分科会でのおもな質疑内容

問 コロナ禍の支援策としてECサイト（※）の構築および新商品開発支援を実施したとのことだが、オンライン販売時にライブ配信を組み合わせた販売方法「ライブコマース」は、消費者と販売者の双方にメリットがあり、美濃焼の販売にも生かすことができると考えるが、いかがか。

答 オンラインでの陶器市などにより、売り上げが好調に推移したことから、出展へのベースとなるECサイトを構築するための補助を設けた。ライブコマースは、準備のための費用が多額であり、事業者間の差別化が図れないことなどがある。まずは、ECサイトで既存のECモールのように写真をきれいに撮るなど、購買意欲を高めることから始める。

問 TAJI MEALGO（タジミールゴー）は、多くの店舗や企業が参加し、かなり好評であったが、次に上げるものは何か。

答 各飲食店がチラシやインスタグラム、SNSを使ったPR等を行っており、その先は、各飲食店、事業者の努力である。頑張った方が報われる制度になるとよい。

議員問討議でのおもな意見

○今回の市独自の事業を資源としてとらえる必要がある。これらの事業をどのように生かすかにより、さらなる経済支援や市の活性化につながる。

○支援金に対する経済効果がどの程度あったのかについて、今後検証を行う必要がある。

○美濃焼、多治見グルメスタンプラリーなど、これまで実施してきた施策と絡めてはどうか。

※ECサイト インターネットを使った、ものやサービスの販売サイト

第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）

議員問討議でのテーマ

通学路の安全管理について

理由

令和3年6月に、千葉県内の通学路において、いたましい事故が起きた。これは、危険箇所と認識し、改善を要請しながらも防ぐことができなかったという事例である。多治見市にも危険箇所と認識しているにもかかわらず、なかなか改善されない通学路がある。子どもを命をどう守っていくかについて、議論が必要である。

分科会でのおもな質疑内容

問 実際に現場をまわって、地域の人からの声を聞く必要がある。路側帯がないところや、消えてしまっているところ、停止線が消えたままになっているところがある。行政にしっかりと対策を講じてもらいたい。通学路の危険調査を実施したとのことだが、調査後どのような対処をしたのか。

答 通学路の危険箇所については、6月に各学校から合計32件の報告があり、7月に合同点検を実施した。8月に通学路安全推進協議会を開催し、対応を決めている。

問 通学路安全推進協議会は、どのような機関が参加しているのか。

答 多治見警察署や道路の管理者などの関係機関に参加していただいている。

問 通学路の安全対策に関する工事は、どの部署が行うのか。

答 市道は、道路河川課が行う。

議員問討議でのおもな意見

○通学路の危険箇所について、多治見市は、どのくらい予算配分ができるのか、どこまで事業を行うのかを意思決定していく必要がある。事故が起こるたびに関係者が集まって、危ないところを直すというやり方では、最終的な答えにならない。財源に限りはあるが、それを乗り越えて事業を行えるしくみや体制をつくってほしい。

○担当課と実際に事業を行う課が連携を取りながら、スピード感を持って対処していく必要がある。

9月定例会の

おもな案件

多治見市手数料条例の一部を改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料の規定を削除するものです。

令和3年9月1日から施行

多治見市個人情報保護条例及び多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、次の条例について、引用箇所の号ずれに対応するほか、必要な改正を行うものです。

(1) 多治見市個人情報保護条例(第1条)

(2) 多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(第2条)

公布の日から施行

多治見市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正

固定資産評価審査委員会の審査手続きにおいて、提出書面における押印等を不要とするため、必要な改正を行うものです。

公布の日から施行

多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正

都市公園以外の公園、広場等における目的外使用の使用料について、多治見市都市公園条例の規定にならうこととするため、必要な改正を行うものです。

令和4年4月1日から施行

多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正

スプリングマットレスのごみ処理手数料について、適正な料金設定とするため、必要な改正を行うものです。

令和4年4月1日から施行

多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正

多治見市陶磁器意匠研究所の研究生数の回復に向け、類似他機関との競争力をつけるため、研究生実習料等の金額を改定するものです。

研究生実習料・入所料

令和4年4月1日から施行(令和4年度研究生から適用)

入所料

公布の日から施行(令和4年度研究生として志願した者から適用)

多治見市都市公園条例及び多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を

改正

トップアスリートとの交流機会を創り出すため、多治見市星ヶ台競技場トラック・フィールド、多治見市宮球場および多治見市総合体育館第1競技場の利用料金のプロとアマチュアの料金区分を廃止するものです。

令和4年4月1日から施行



星ヶ台競技場

多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正

道路の占用料について、おもに事業者が負担するものについて適正な価格とするため、必要な改正を行うものです。

令和4年4月1日から施行

多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正

旧多治見市立精華小学校附属愛児幼稚園園舎の使用廃止に伴い、目的外使用料区分から和室を削るほか、必要な改正を行うものです。

公布の日から施行

多治見市公民館の設置及び管理に関する

条例の一部を改正

公民館の料理実習室の使用料等の見直しに伴い、必要な改正を行うものです。

令和4年4月1日から施行

令和3年度一般会計補正予算(第5号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に6億5千848万1千円を増額し、42億9千848万9千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

口文化会館施設整備費

1千20万円

文化会館大規模改修工事の事業内容の精査に伴い、工事請負費を増額するものです。

口地域密着型サービス整備助成等事業費

1億1千734万4千円

第8期高齢者保健福祉計画に基づく地域密着型サービス整備助成事業に伴い、補助金を追加するものです。

※認知症高齢者グループホーム(2施設)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(1事業所)の新規開設に対する補助

口生活困窮者自立支援事業費

298万3千円

新型コロナウイルス感染症の影響による住宅確保給付金の増額見込みに伴い、扶助費を増額するものです。

※単身世帯3万2千200円/月、2人世帯3万9千円/月、3～5人世帯4

万1千800円／月 基本は3カ月間
(延長あり)

□放課後児童健全育成事業施設整備費

199万4千円

養正、脇之島小学校たじっこクラブ
(学童保育) 保育室用空調機更新に伴い、
工事請負費を増額するものです。

※市内の他学校で使用していた空調機を
移設

□新型コロナウイルス接種事業費

8千44万1千円

ワクチン接種の促進、体制強化に伴い、
委託料等を増額するものです。

□地場産業貿易振興対策費

250万円

中国四川省邛崃(きゅうらい)市の邛
窯(きゅうよう)遺跡博物館に常設され
る美濃焼展示場の設計等費用助成に伴い、
多治見陶磁器卸商業協同組合への補助金
を増額するものです。

□緊急経済対策関係費

5千648万9千円

①岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大
防止協力金の支給に伴い、市町村負担
金を増額するものです。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受
けた駐車場指定管理者への支援等に伴
い、補助金を増額するものです。

③消費喚起を目的とした洒落テGO(し
ゃれてGO)の実施に伴い、委託料を
増額するものです。

□医療的ケア児通園準備費

264万9千円

精華愛児幼稚園における医療的ケア児
を受け入れるための環境整備に伴い、工
事請負費等を追加するものです。

※教室前デッキ拡張工事、ベッドなどの
備品購入

□工事請負契約の締結

□多治見市三の倉センター焼却施設第2
期基幹改良長寿命化工事(後期)

契約金額 21億1千310万円

契約の方法 随意契約

契約の相手方

東京都品川区大崎1丁目
5番1号大崎センタービル
日鉄エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 石俣行人

□物品供給契約の締結について

□ききょうバス中心市街地線バス車両購
入

契約金額 2千144万1千764円

契約の方法 指名競争入札

契約の相手方

多治見市池田町2丁目86番地
協和自動車工業株式会社
代表取締役 若尾賢一

□人事案件(敬称略)

□教育委員会委員

大嶽 和好 平和町 (再任)

任期は、令和3年10月1日から

令和7年9月30日まで

□固定資産評価審査委員会委員

宮嶋 英治 旭ヶ丘 (再任)

任期は、令和3年10月29日から

令和6年10月28日まで

□公平委員会委員

笠島 早苗 元町 (再任)

任期は、令和3年9月29日から

令和7年9月28日まで

□人権擁護委員

堀場 敏光 池田町 (再任)

任期は、令和4年1月1日から

令和6年12月31日まで

□意見書2件を可決

地方自治法第99条の規定により提出し
た意見書は、次のとおりです。

□コロナ禍による厳しい財政状況に対処
し地方税財源の充実を求める意見書

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣

総理大臣、内閣官房長官、総務

大臣、財務大臣、経済産業大臣、

経済再生担当大臣

□沖縄戦戦没者の遺骨収集を政府におい
て更なる推進を図るよう求める意見書

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣

総理大臣、外務大臣、厚生労働

大臣、国土交通大臣、環境大臣、

防衛大臣、沖縄及び北方対策担

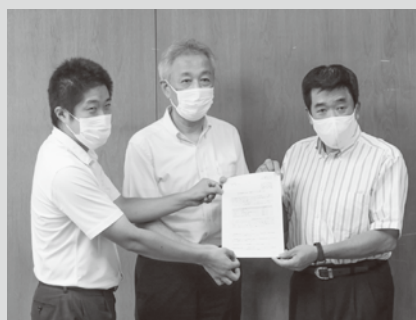
当大臣

※この意見書については、表題を含めた
内容等の一部を修正する動議が出され
可決されました。修正前の表題は、8
ページ議決結果に掲載しています。

本庁舎建設に関する
議論について市長へ
申し入れをしました

9月28日、本庁舎建設に関する
議論について、議長、本庁舎
建設に関する特別委員長から市
長へ申し入れを行いました。

まちづくりの主役は市民一人
ひとりであるという前提に立ち
返り、十分な取り組みがなされ
ることを期待し、「広聴活動に
ついては、市民が主体的に考え
ることが出来る機会を大切にす
ること」、「市民全体のテーマで
あるという認識を持つこと」、
「広報活動も十分に行うこと」、
「場所選定後の議会との関わり
方については、十分な情報提供
と双方向の議論を心がけるこ
と」を申し入れました。



(左から) 吉田企貴本庁舎建設に関する特別委員長、
石田浩司議長、古川雅典多治見市長

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 城處 裕二

●議第66号 多治見市個人情報保護条例及び多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正するについて

「マイナンバーを法人間ないし、雇用者間でやり取りできるようにすることだが、手続きはどのようになるのか。また、市民生活への影響はあるのか」との質疑があり、「ガイドライン等が示されていないため、事業者の判断により、運用していくことになると思う。実際には、グループ企業間の移行が考えられ、簡易な方法で行われると思っている。安全性も含め、市民生活に影響はないと考えている」との答弁がありました。

●議第68号 多治見市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するについて

本条例改正を含めた押印の見直しの考え方について質疑があり、「主目的に押印等の見直し基準をつくり、押印等の規定のある例規、約1千400件について精査したところ、対象となった条例が10件あり、残りは規則・要綱・規程であった。その10件の条例のうち、条例改正の対象となったのが本件である。その他の条例は実印の押印を求めているが、対象外とした。規則・要綱・規程については、順次改正していく計画である。押印に求めているのは、文書が正しく成立している」

経済建設常任委員会

委員長 林 美行

●議第71号 多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するについて

「研究生実習料等について質疑があり、『研究生実習料に関しては、ライバルである茨城県立笠間陶芸大学校と勝負できる、競争力のある金額に設定した』との答弁がありました。また、『入所者資料の単位を一人から一回に変更するが、デザインコース・技術コースからセラミックススラブへ進学する場合も、一人ではなく一回につき5千500円を徴収するという解釈でよいか』との質疑があり、『今まで、一人と表現していたが、実際は一回という形で扱ってきたため、実情にあわせた改正を考えている。また、デザインコース・技術コースからセラミックススラブへの進学は、今年の入所者資料から免除する形で準備をしている』との答弁がありました。

●議第74号 多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて

「今回の改正には、公衆電話所が含まれている。公衆電話は災害時等に有効だと聞く。占用料の値上げにより、公衆電話の撤去が進むのではないかと懸念するが、議論はあったのか」との質疑に対し、『N.T.T.は、携帯電話の普及により、維持費のかかる公衆電話を撤去したい意向である。小学生まで携帯電話が普及している状況があることから、撤去が進むのではないかと考えている』との答弁がありました。

厚生環境教育常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第70号 多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するについて

「スプリングマットレスのごみ処理手数料について質疑があり、『マットレス1枚に要する解体処理に伴う人件費などから手数料を2千円と算出した』との答弁がありました。

●議第76号 多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

笠原中央公民館と他の公民館との料理実習室の料金設定の違いについて質疑があり、『面積の差があり、笠原中央公民館の料理教室は、準備室等の設備が付属しているため、料金が高くなっている』との答弁がありました。

●議第77号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)

精華小学校附属愛児幼稚園における医療的ケア児の受け入れによる環境整備について質疑があり、『工事費のほとんどは、教室前デッキ拡張に関する費用である。あわせて、デッキに至る園庭の排水を改良する工事も行っている。また、園庭からデッキに上がるためのスロープについては、3歳児、4歳児、5歳児、それぞれ入り口が違っているので、つくりつけのスロープよりも移動式のほうがよいとの判断で、備品購入費に移動式のスロープを含めている』との答弁がありました。

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第66号	多治見市個人情報保護条例及び多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第67号	多治見市債権管理条例の一部を改正するについて	
議第68号	多治見市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するについて	
議第69号	多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第77号	令和3年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）	

「のかと、本人の意思の確認である。民事訴訟法の第228条で、署名又は押印があるときは、真正に成立したものと推定するとある。すなわち、押印でなくても署名でもいいということになるので、今回の見直しの中で、署名と押印は同じ効力を持つものと整理した」との答弁がありました。

●議第77号 令和3年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）

令和3年度補正予算における繰越金の活用について質疑があり、「令和3年度の当初予算で財源の確保が難しいことが予測され、例年より起債を多く借り、基金を多めに取り崩した。これに繰越金を注入することにより、財政に通年ベースの安定感を持たせるように配慮した」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第71号	多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するについて	原案可決
議第72号	多治見市都市公園条例の一部を改正するについて	
議第74号	多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第77号	令和3年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）	
議第81号	令和3年度多治見市下水道事業会計補正予算（第1号）	
議第83号	物品供給契約の締結について	

●議第77号 令和3年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）

【地場産業貿易振興対策費】中国四川省邛崃（きゅうらい）市の邛窯（きゅうよう）遺跡博物館に来年2月にオープンする常設の美濃焼展示場について質疑があり、「中国四川省邛崃（きゅうらい）市との友好協力に関する覚書の締結が実現し、常設の美濃焼の展示場ができることで、今後の美濃焼の海外進出、販路拡大、販路開拓への大きなきっかけになると期待している。常設展示場について、オープンの前後も含め、市民への周知を行いたい」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第70号	多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第73号	多治見市都市公園条例及び多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第75号	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第76号	多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第77号	令和3年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）	
議第78号	令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	
議第79号	令和3年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
議第80号	令和3年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議第82号	工事請負契約の締結について	

「学童保育「たじっこクラブ」の空調機の更新について質疑があり、「小学校では、空調機のカス化が行われており、不用になった電気式の空調機を再利用する」との答弁がありました。

星ヶ台運動公園整備計画について質疑があり、「基本的な内容については、星ヶ台運動公園整備計画の内容で進めていく。ただ、東京オリympicsが開催されたことによって人気が出たスポーツについては検討をしたい」との答弁がありました。

また、学習館施設整備費の二酸化炭素消火設備への取り替えについて、「より安全性の高いハロンを使用できないか」との質疑に対し、「関係機関に確認し、結果については改めて委員に説明する」との答弁がありました。

9月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例改正》

- ・手数料条例の一部改正
- ・個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
- ・債権管理条例の一部改正
- ・固定資産評価審査委員会条例の一部改正
- ・行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部改正
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
- ・陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部改正
- ・都市公園条例の一部改正
- ・都市公園条例及び体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・道路占用料徴収条例の一部改正
- ・市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正

《令和2年度決算認定》

- ・南姫財産区事業特別会計
- ・土地取得事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計

- ・農業集落排水事業会計
- ・病院事業会計

《令和3年度補正予算》

- ・国民健康保険事業特別会計（第2号）
- ・介護保険事業特別会計（第1号）
- ・後期高齢者医療特別会計（第1号）
- ・下水道事業会計（第1号）

《その他議案》

- ・令和2年度水道事業会計利益の処分
- ・令和2年度下水道事業会計利益の処分
- ・令和2年度農業集落排水事業会計利益の処分
- ・工事請負契約の締結
- ・物品供給契約の締結
- ・決算特別委員会の設置
- ・決算特別委員の選任
- ・閉会中の継続調査の申し出

《人事》

- ・教育委員会委員
- ・固定資産評価審査委員会委員
- ・公平委員会委員
- ・人権擁護委員

《意見書》

- ・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書

○賛否が分かれた議案

項 目	議 案	1 山 田 徹	2 片 山 電 美	3 玉 置 真 一	4 城 處 裕 二	5 奥 村 孝 宏	6 吉 田 企 貴	7 佐 藤 信 行	8 渡 部 昇	9 寺 島 芳 枝	10 古 庄 修 一	11 柴 田 雅 也	12 欠 員	13 若 尾 敏 之	14 三 輪 寿 子	15 若 林 正 人	16 林 美 行	17 加 藤 元 司	18 仙 石 三 喜 男	19 井 上 あ け み	20 石 田 浩 司	21 嶋 内 九 一
令和2年度 決算認定	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○	○	○		○
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○	○	○		○
令和3年度 補正予算	一般会計（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○	○	○	議	○
意見書	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書 （意見書名および内容の一部修正案）	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	△	○	×	×	×	×	×	×	長	○
	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書 （修正部分を除く原案）	○	○	○	○	×	○	退	○	○	○	○	△	○	×	×	×	×	×	×		○

注）○：賛成 ×：反対 一：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

12月定例会の予定

11月19日（金）	本会議（招集～提案説明）
26日（金）	本会議（質疑～委員会付託）
30日（火）	総務常任委員会
12月 1日（水）	経済建設常任委員会
2日（木）	厚生環境教育常任委員会
3日（金）	委員会（請願予備日）

6日（月）	特別委員会
13日（月）	本会議（市政一般質問）
14日（火）	本会議（市政一般質問）
15日（水）	本会議（市政一般質問：予備日）
20日（月）	本会議（委員長報告～表決）

*会議の開始時間は、午前10時です。

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本会議、委員会を傍聴される際は、手指の消毒とマスクの着用をお願いいたします。（傍聴席の入り口にアルコール消毒液を用意いたします。マスクはご持参ください。）

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。

今回は13人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

9ページから15ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

●渡部 昇 議員	企業版ふるさと納税のさらなる活用について	9P	●山田 徹 議員	「災害は必ず来るから備えましょう」高齢者・要支援者編	12P
●片山 竜美 議員	重層的支援体制整備事業で誰一人取り残さない街多治見へ！	10P	●吉田 企貴 議員	消防団員の処遇改善について	13P
●奥村 孝宏 議員	GIGAスクールとスクールサポートについて	10P	●古庄 修一 議員	「セラミックバレー」と中国四川省邛崃市との調印式について	13P
●井上あけみ 議員	学校の校則の現状と見直しについて	11P	●玉置 真一 議員	多治見から世界へ・トップアスリートを育てる！	14P
●寺島 芳枝 議員	介護予防事業の効果について	11P	●三輪 寿子 議員	子ども感染急増のもと、小中学校・保育園等への感染症対策の徹底を！	14P
●仙石三喜男 議員	地域課題【空き家等の対策、ゴミステーション設置の減免、野良猫不妊手術費補助金制度、滝呂校区生涯学習の場（拠点づくり）】について	12P	●若林 正人 議員	多治見市勢から見る、今後の課題と組織の在り方について	15P
			●林 美行 議員	駅周辺整備事業の考え方について	15P

問

本市の企業版ふるさと納税の活用状況はどのようか。

企業版ふるさと納税制度は、地方公共団体が行う地方創生事業に寄附した団体を対象に、法人関係税が軽減される制度である。この制度を使い、企業から寄附を集める自治体が増えていく。寄附集めには、国の認定が必要であり、認定自治体の数は、1年間で2.8倍に急増しており、本市においても、第7次多治見市総合計画に掲載されたすべての事業が寄附の対象事業として、内閣府から地域再生計画の認定を受けている。

コロナ禍で生活に影響を受けている、本市出身で県外に居住しながら、大学や専門学校などに在学している学生に対し、企業版ふるさと納税制度を活用してはどうか。例えば、食の支援事業として、多治見グルメセット、多治見スイーツセットのいずれかを学生に送ることで、若い世代との新たなつながりをつくり、将来リターンなどで、人口減少を改善していくことができるのではないかと考える。企業版ふるさと納税のあらゆる使い方を検討していただきたいという思いから、以下のとおり質問する。

答

コロナ禍で大変な時こそ企業版ふるさと納税を活用し、県外に在住する本市出身の学生に向けた食の支援事業を提案するが、いかがか。

【企画部長】学生支援については、企業からの寄附を受け、給付型奨学金制度等の支援を以前から実施しており、企業版ふるさと納税も一部充当している。現状、県外に在住の本市出身の学生に対して、食の支援を行う予定はない。



企業版ふるさと納税ポータルサイトトップページ（内閣官房・内閣府総合サイト地方創生より）



わたなべ のぼる
渡部 昇

企業版ふるさと納税のさらなる活用について





かた やま たつ み
片山 竜美

重層的支援体制整備事業
で誰一人取り残さない街
多治見へ！



地域住民が抱える課題は、複雑化、複合化しており、属性や世代を問わず、包括的な支援が円滑に実施できる体制の整備が急務である。生理の貧困問題、ヤングケアラー、ひきこもりへの支援など、誰一人取り残さない多治見市をつくり上げてほしいと念願し、以下の質問をする。

問 改正社会福祉法には「重層的支援体制整備事業」が任意事業として示された。多治見市の取り組み状況は。

答 【市長】関係課メンバーによるワーキングを実施している。豊田市などの先進的な取り組みを参考に、体制整備に向け、検討を進める。

問 貧困家庭の児童生徒に生理用品を支援するため、生理用品を学校の個室トイレに設置してはどうか。

答 【副教育長】現在、各学校では、養護教諭が生理用品を個別に無償提供しており、そのことは児童生徒にも周知をしている。

支援が必要な児童生徒には、個別に声かけを行うなど、丁寧な対応を心がけており、対面での支援が大切だと考えている。

問 ヤングケアラーの実態について、現状の認識と今後の支援は。

答 【福祉部長】令和2年8月に岐阜県

問 が実施した調査では、県内に36人が該当しうるとの結果であった。今後はさらに実態把握に努め、重層的支援体制整備事業の中で、支援対策を構築する予定である。

答 【副教育長】各学校で心の悩み相談を実施し、児童生徒の悩みや困りごとの把握に努めている。家庭に起因する悩みであれば、スクールカウンセラーやスクール相談員、ほほえみ相談員と面談し、校内で支援体制を協議している。事業によってはスクール・ソーシャル・ワーカーを通して、社会福祉協議会や子ども支援課などと連携し、見守り、支援に努めている。

問 ひきこもりへの支援について、取り組み状況は。

答 【福祉部長】中学卒業までは学校を通じて現状把握が可能だが、中学卒業後は本人の自己申告以外に現状を把握する手段がない。現在、支援体制の構築に向けて、岐阜県等が主催する研修会等に積極的に参加し、人材育成に努めている。

今後は、関係機関と連携をしながら、重層的支援体制の中での対応を検討していく。



おく むら たか ひろ
奥村 孝宏

GIGAスクールと
スクールサポートに
ついて



新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活において、リモートやオンラインが必須となる中、GIGAスクール構想がスタートした。GIGAスクール構想は、ICTを活用し、学びを深めるとともに、さまざまな子どもへの支援にも有効であると考えている。県下教育ナニバーワンをアピールするために、GIGAスクール構想に対する一層の環境整備と、オンライン授業を取り入れた不登校児童生徒への支援の充実を求める。

また、市が公募した、スクールサポート制度の概要、活動内容についても質問をする。

問 GIGAスクール構想の進捗状況はどのようか。

答 【市長】スケジュールを前倒し、9月10日に全小中学校でオンライン授業ができる態勢が整った。

問 不登校児童生徒に対して、タブレット端末をどのように活用しているのか。

答 【副教育長】不登校児童生徒にもタブレット端末は配付されており、本人や保護者の要望を踏まえながら、可能な範囲でオンライン授業等を実施している。

問 家庭でのWi-Fi環境の整備状況

況はどの程度か。

答 【副教育長】令和3年9月の調査で99.3%の整備率である。

問 残り0.7%の家庭にはWi-Fi環境が整備されていないが、そのような家庭にはどういった支援をしているのか。

答 【副教育長】市では令和3年度に補助金制度を立ち上げており、制度の紹介をしながら、整備をするよう働きかけをしている。

問 スクール・サポート・スタッフについて、制度や学校の反応等はどのようか。

答 【副教育長】4月から12月までの夏休みを除く9カ月間、全小中学校に一人ずつ、計21人が配置されており、校内の感染症対策等の業務を行っている。教員の負担軽減にもつながり、非常に助かっていると聞いている。

問 国では、令和4年4月から教育業務支援員を配置する動きがある。1月から3月末までの3カ月間もスクール・サポート・スタッフを配置する考えはあるか。

答 【市長】教育長や副教育長、現場を預かる校長会とも意見交換をしながら、対応を協議していく。



いのうえ
井上あけみ

学校の校則の現状と 見直しについて



多治見市の特に中学校での校則と服装のあり方について、議会の場でも検証し、より過ごしやすい学校、閉塞感のない学校、子どもたちが行きたい学校を目指して、以下の質問をする。

問 教育委員会として、各学校の校則をどのように把握しているのか。

答 【副教育長】各学校の校則は、生徒指導主事会で交流することで把握している。また、学校評価の保護者アンケートの一部に「生活のきまり」の質問事項を設定している。児童生徒にもほぼ同じ内容の設問のアンケートを実施している。

問 文部科学省が、校則が子どもの実情や社会常識に則ったものであるかを絶えず見直すことを求める通知を出しているが、検証する考えはあるか。

答 【副教育長】全小中学校で行っている学校評価（教師、児童生徒、保護者へのアンケート）により検証を実施している。学校では、校則は変更も可能なものとして丁寧な指導しており、生徒会からの提案による校則の見直しも行われている。

問

詰襟学生服、制服のスカートは活動・生活をする上で不都合なことが多いのではないかと。制服の見直しを進める考えはないか。

答

【副教育長】登下校時以外は動きやすいジャージや体操服で生活している。登下校時も夏季は体操服登校、冬はコートの着用を許可するなど、各校で対策をしている。

なお、小泉中学校では性差を感じさせない制服への変更を決定している。

問

校則の見直しのプロセスを明確にし、ホームページで公開することを求めるが、いかがか。

答

【市長】見直しのプロセスは、大きく次の二つである。

①教師・児童生徒・保護者へのアンケートの結果を吟味し、職員会議等で議論して学校長が見直しを決定する。

②生徒会を中心に生徒議会で議論して、改正案を学校長に提出し、学校長が見直しを決定する。

答

【副教育長】見直しのプロセスが明確となっている上、校則を制定する権限が学校長にあるため、教育委員会から各校へホームページでの公開は求めない。



てらしま よしえ
寺島 芳枝

介護予防事業の効果について



コロナ禍において、外出制限がもたらした運動機能、認知機能の低下を懸念する思いから、介護予防事業の効果の検証や、より費用対効果のある取り組みが必要であると考え。本市の介護予防事業の実施状況やその効果などについて、以下の質問をする。

問 一般介護予防事業の実施内容は。

【福祉部長】①新65歳の介護保険説明会に合わせた元気アップ教室②地域包括支援センターが行う運動、栄養、口腔、認知症、閉じこもり防止の教室、拠点介護予防教室③社会福祉協議会が行う転倒予防教室、パワーリハビリ教室などを実施した。

問 コロナ禍における介護予防策は。

【市長】内容は変更せず、今までどおり実施している。介護予防教室は、定員を減らし、密を避け、安心して参加していただくよう配慮している。定員を減らした教室では、実施回数を増やし、コロナ禍による中止の場合は、家でできるトレーニングを紹介した。また、日々の活動に励みを持っていただくため、家トレカレンダーを配布した。

答

【福祉部長】継続の効果はあると考えている。1クール3カ月、週1回の設定で継続的に実施している委託事業もある。また、継続して行う介護予防事業の実施箇所を、昨年度8力所から今年度12力所に増やした。

問 戦略的な介護予防事業のさらなる実施展開はどのようなか。

【福祉部長】現在、データに基づいた効果の検証は行っていない。今後、データの見える化、効果の検証について、先進自治体の事例をもとに研究する。来年度に1事業所で最低半年、できれば1年を通しての検証を考えている。

問

今年度から開始した健康マイレージ事業の対象に、地域での定期的な脳トレ、筋トレ事業も含めることで、健康づくりの継続につながるのではないかと。

答

【市民健康部長】地域での定期的な脳トレや筋トレ事業に参加し、自宅で脳トレや筋トレを継続して実践することにより、健康マイレージ事業のポイントに加算ができる。今後、より多くの方に参加していただけるよう、周知や啓発を行う。



せんごく みき お
仙石三喜男

地域課題（空き家等の対策、
グミステーション設置の減免、
野良猫不妊手術費補助金制度、
滝呂校区生涯学習の場（拠点
づくり））について



コロナ禍の中、地域住民や自治会役員の方々の意見を踏まえ、地域課題について、令和4年度予算や政策への反映を求め、以下の質問をする。

問 今年度から開始した老朽・危険空き家の除却補助の反応はどのようか。

答 【市長】 8月31日現在、危険空き家の除却補助は、3件の見込みにに対し申請1件、老朽空き家の除却補助は、20件の見込みにに対し申請が16件と比較的市民の関心が高く、効果があったと聞いている。

問 令和元年度から開始した空き家・空き地バンクの登録状況はいかがか。

答 【都市計画部長】 現在の登録件数は、空き家9件、空き地11件、成約件数は空き家4件、空き地5件である。今後、さらに空き家対策を進めるため、まずは滝呂台、ホワイトタウンの自治会との協議を予定している。ごみステーションとして利用する土地に対する市税の減免を再検討できないか。

答 【総務部長】 固定資産税等の減免は、減免取扱規則において対象を具体的に規定している。ごみステーションとして利用される土地は、一定の公益性は認められるものの、税を減免

問 野良猫不妊手術費補助金制度を設けられないか。

答 【環境文化部長】 岐阜県が行っている「地域猫活動支援事業」により、不妊去勢手術が無料で美濃市の動物愛護センターにて受けられるため、市の補助は考えていない。

問 昨年度よりコミュニティスクールとなり「地域と歩む滝呂小」を目指す滝呂小学校内に生涯学習コーディネーター事業の専従員を配置し、小学校を活用した地域の生涯学習拠点づくりの推進を要望する。

答 【環境文化部長】 滝呂小学校区での生涯学習コーディネーター事業は、現在、多治見市文化振興事業団の専門職員を滝呂校区担当職員として配置、地域ニーズを把握しながら事業を進めている。将来の児童数の減少に伴い、余裕教室を有効活用し、生涯学習を含む地域拠点となるよう、協議を進めていく。



多治見市空き家・空き地バンクのチラシ



やま だ とおる
山田徹

「災害は必ず来るから備えましょう」高齢者・要支援者編



今年の夏は、8月中旬から全国的に長雨が続き、多治見市においても記録的な降水量となった。特に、8月13日の深夜などは、土岐川の水量が増し、氾濫するのではないかと不安に感じたが、国、県、市が一体となって行った土岐川下流域の100mm/h（ミリ）安心プランによる治水対策もあり、大きな被害は発生しなかった。

昨今は、感染防止の観点や避難時の危険等を考慮し、自宅内での避難が推奨されており、自らが災害に備える自助、近所で支えあう共助、そして最後の手段としての公助をどのように受けるかがポイントとなっている。市民が災害に備え、万が一のことが起きても安心して避難ができるように、以下の質問をする。

問 自助の必要性についての周知は十分か。

答 【市長】 引き続き、おとどけセミナーや地域防災力向上セミナーの場で、自助の重要性を周知していく。

問 市民の自主備蓄を促進するため、市独自の防災グッズの提案や販売等を考えてはどうか。

答 【市長】 各家庭で備えるべき非常備蓄品や非常持出品については、各家庭で考えてもらう。市独自の防

問 防災グッズを販売する予定はない。備蓄品の保存食の中には、高齢者や要支援者に不向きな硬すぎるビスケットなどがあるが、今後の保存食への対応はどのように考えているか。

答 【企画部長】 現在は、ほとんどの保存食が食べやすいものに替わっており、残っているビスケットも2年以内には替えていく予定である。備蓄食料は、15年サイクルで置き換えていくので、今後さらにいいものに替わっていくと考えている。

また、各給食調理場において、アレルギー対応の「救給五目ごはん」を備蓄している。

問 防災倉庫に、おむつや生理用品が備蓄されていないが、備蓄する考えはないのか。

答 【企画部長】 人によってサイズや形状が異なるおむつや、保管にあたり衛生面等の配慮が必要な生理用品を一律に防災倉庫に備蓄するのは非効率であるため、庁舎や福祉センターなどの拠点となる避難所に一定数を備蓄している。

ただし、できる限りご自身で備えていただくよう、働きかけをしていく。



吉田 よし だ とも たか 企 貴

消防団員の処遇改善について



消防本部、消防署と並んで、市町村が設置する消防機関の一つである消防団は、災害や火災現場において、なくてはならない存在である。

災害の頻発や地域力の希薄化等を背景に消防団の役割が増大する一方で、団員数の減少と高齢化が全国的な課題となっている。

本年8月にまとめられた、総務省消防庁の「消防団員の処遇改善に関する検討会」の報告書では、今後取り組むべき課題として、報酬等の処遇改善、幅広い住民の入団促進等、5点が示された。

多治見市の防災力向上、多治見市消防団のさらなる発展のため、以下の質問をする。

問 多治見市消防団員の現在の充足率と平均年齢はどのようか。

答 【消防長】 令和3年9月1日現在の充足率は82.6%である。充足率が最も高い分団は103.6%、最も低い分団は57.8%である。平均年齢は、5年前の42.8歳から、令和3年9月1日現在46.0歳と上がっており、団員の高齢化が進んでいる状況である。

問 多治見市消防団員の処遇はどのようか。

答

【市長】 令和3年4月に国から消防団員の報酬の基準が示され、多治見市消防団長から市に要望があった。

これを受けて市で協議し、令和4年4月1日から、団員の年報酬を3万6千500円、出動報酬を一日当たり8千円に引き上げる予定で準備を進めている。

答

【消防長】 現在の団員の年報酬は3万3千円、災害出動、訓練などに対する出動報酬は費用弁償として一回当たり2千円を支給している。

問

消防団員の募集に向けて、どのような対策をしているか。

【消防長】 消防団員募集のポスターを作成し、市内事業所への配布、広報たじみへの募集記事の掲載、市内高校3年生を対象とした募集チラシの配布、成人式で配布される冊子への募集チラシの掲載、あるいは職員用グループウェアの掲示板で募集し、職員からの入団を促すなど、多様な手段で募集を行っている。

令和3年度からは、多治見青年会議所、多治見市管工事協同組合などの各種法人団体に消防団員募集のお願いをしている。



古庄 ふる しょう しゅう いち 修 一

「セラミックバレー」と中国四川省邛崃市との調印式について



セラミックバレー構想は、美濃焼陶磁器産業を軸にさまざまな業種とのコラボレーションを目指し、世界に向けて展開する民間主導の画期的な取り組みであると理解しているが、市民にどれだけ浸透しているのか、これまでの取り組みについて伺う。

また、今年6月に調印した中国四川省邛崃（きゅうらい）市との友好協力関係に関する覚書調印式を通じて、美濃焼を世界に発信する大きな扉が開かれたと期待するため、今後の取り組みについても伺う。

問

答

邛崃市との調印式をきっかけに今後、世界へ美濃焼を発信する取り組みを期待するが、いかがか。

【市長】 今回の調印により、世界最大規模の北京での展示会への出展に結びついた。引き続き、民間事業者との連携を主とした取り組みを支援する。また、セラミックバレーの取り組みとして、美濃焼の中国での販路拡大を支援する。まずは覚書にあるとおり、美濃焼の展示・販売、陶芸家との交流を行う。

問

セラミックバレー協議会の発足の経緯や行政の支援状況はどのようか。

【経済部長】 平成24年にクリエイティブデザイナー佐藤卓（たく）氏を多治見市に招き、美濃焼の価値をとらえ直す取り組みを始めたことがきっかけとなり、セラミックバレーのロゴマークや、プロモーションビデオの制作、公開などを経る中で、美濃焼業界の中堅、若手事業者を中心に、セラミックバレー構想推進の機運が高まり、民間主導による協議会が今年4月に発足した。広報紙での紹介や、公用車、事業所車両につけたロゴマークのマグネットシートなどで周知を行っている。協議会が組織として軌道に乗るまでの間は、多



中国四川省邛崃市との友好協力関係に関する覚書調印式の様子（上）とセラミックバレーのロゴマーク（左）



たま おき しんいち
玉置 真一

多治見から世界へ・
トップアスリートを
育てる！



第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン後期計画について、以下の質問をする。

問 トップアスリートとして活躍する市民の輩出を目指す上で、今後重要視する取り組み内容は。

答 【市長】 スポーツ施設におけるプロとアマチュアの料金区分を廃止する条例改正を、今議会に提案している。トップアスリートの誘致により、同じ空間を共有する経験から、高いレベルのアスリートを育成していく。

問 【環境文化部長】 現役のトップアスリートによる競技を直接見ることでできる機会の提供、スポーツ施設の整備、専門的な知識や技能を持った指導者の育成など、重層的に取り組んでいく。幼少期から多くの子どもがスポーツに親しむ環境を整え、トップアスリートの輩出を目指す。ジュニアスポーツ活動の活性化や、選手の育成強化についての支援策は。

答 【環境文化部長】 目指すレベルや目標に合わせた教室を、多治見市スポーツ協会の人財を生かし、幅広く開催している。スポーツ指導者やスポーツをする子どもの保護者を対象に、必要な知識や技術の習得と資質の向上を目指した講習会を開催している。

問

トップアスリートの育成支援や、快適で安全に配慮した施設整備において、市、指定管理者、多治見市スポーツ協会等との連携は。

問

【環境文化部長】 多治見市スポーツ協会は、市の補助金を活用し、各種目の協会や連盟が計画、実施した育成強化事業に対し事業費を交付し、選手の育成強化を行っている。星ヶ台運動公園整備計画などの施設整備においても、関係機関と連携し、意見を聞きながら行っている。

答

【環境文化部長】 若者を中心にスケートボードへの関心が高まっていることは承知している。星ヶ台運動公園整備計画において整備する多目的広場は、一般開放する予定のため、スケートボードが利用できるよう検討していきたい。



星ヶ台運動公園整備
計画(案)QRコード
(市ホームページ)



み わ ひさこ
三輪 寿子

子ども感染急増のもと、
小中学校・保育園等への
感染症対策の徹底を！



新型コロナウイルス感染症は、デルタ株が猛威を振るい、従来は、感染しにくいとされていた子どもたちにも広がっている。新学期がスタートし、先生や保護者、子どもたちは、感染への不安を感じながら登校している。コロナ禍で小中学校、保育園等の子どもたちの居場所が、本当に安心できる場所になるよう、徹底したコロナ対策支援を求め、質問をする。

問

市内の小中学校、幼稚園、保育園、学童保育等の施設における感染実態はどのようなか。また、今後の感染対策は。

答 【市長】 ワクチン接種を希望する保育士、幼稚園教諭には、すでに2回目の接種を完了している。

答 【福祉部長】 これまでの感染状況については、9月21日現在、公立保育園では、園児4人、職員6人、公立幼稚園では、園児2人が感染している。

答 【教育長】 小中学校および学童保育では、これまでクラスターは発生していない。9月21日現在、小中学校では、小学生18人、中学生16人、教師1名の計35人、学童保育では、児童のみで5人が感染している。従来からの感染対策を徹底するとともに、感染リスクのある児童生

問

保育園が、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休園した際、仕事を休まざるを得なくなる保護者への対策はどのようなか。

問

【福祉部長】 臨時休園期間が長期にわたり、保護者の仕事等でどうしても保育が必要な場合に限り、保健所の指導のもと、遊戯室などを活用し、園で保育ができるよう調整をする。

答

【企画部長】 すでに周辺対象者は、岐阜県においてPCR行政検査の対象となつていて、市中感染の発生を防ぐため、PCR検査希望者に多治見市独自の行政検査を行ってはどうか。

答

【企画部長】 市では、感染の心配が少しでもある方は、行政検査が受けられる体制になっており、そのような考えはない。

◆その他の質問項目
全小中学校のトイレに生理用品の設置を！



わかばやし まさと
若林 正人

多治見市勢から見る、
今後の課題と組織の
在り方について



直近の国勢調査の速報値から見えてくる多治見市勢の現状認識と、人口減少問題への取り組み姿勢、縮小社会がもたらす諸課題への認識と対処方針、施策を具現化するための行政組織のあり方について見解を求める。多治見市が持続可能であり続けるために、以下の質問をする。

問 市長在職14年間で、日本最大の政策コンテストであるマニフェスト大賞2021も受賞されたが、市民生活の質はどのように改善されたのか。

答 【市長】 市民や議会の意見を取り込んだ総合計画の策定や検証、財政推計との整合による実効性の高さが評価され、マニフェスト大賞2021を受賞した。市民意識調査では、住みやすいと回答した人の割合が平成22年の74%から、令和2年は80.1%で約6%上昇した。

問 平成19年から約9千人の人口減少という多治見市の現実について、どのように考えるか。

答 【企画部長】 日本全体が急速な少子化と高齢化に突入し、人口減少は避けられない。転入者の増加を図り、減少を緩やかにするとともに、総合計画を着実に進め、人口が減

少しでも市民が豊かで幸せに暮らせるまちづくりを目指す。

問 コロナ禍の現状で、総合計画を見直す必要はないか。

答 【企画部長】 現時点で新型コロナウイルス感染症収束後の社会を見通すことは困難であり、コロナ禍の総合計画の進捗状況を確認し、来年度から策定を開始する第8次多治見市総合計画を新型コロナウイルス感染症収束後の社会に適応したものにしていこう。

問 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進と職員への教育についての考え方はどのようなか。

答 【企画部長】 デジタル分野は最重要の課題と認識している。職員教育についてはDXだけに特化するのではなく、全体を俯瞰して業務を進める職員を育成する。

問 スマートシュリンク(賢く、縮小していく)という考え方があがるが、市民の生活の質の担保を第一に、賢く縮小していくまちづくりが重要と考えるが、いかがか。

答 【市長】 同感である。ネットワーク型コンパクトシティ、公共施設の適正配置等により、持続可能なまちづくりを目指す。



はやし ゆきよ
林 美行

駅周辺整備事業の考え方
について



駅周辺整備事業の考え方について、以下の質問をする。

問 駅周辺整備事業の見直しはどのようなか。

答 【総務部長】 多治見駅南北連絡線(自由通路)を中心に、駅南北を一体のものとして連携させ、コンパクトシティの顔を形成していく。多治見駅周辺において、交流によるにぎわいを創出し、中心市街地としての機能の維持・向上を軸に、商業・サービス機能の維持・向上、安全で快適な交通環境・生活環境の形成、防災・減災機能の向上を視野に入れた都市整備を行っていく。

問 地価が高いところに行行政庁舎をつくることの意図は何か。

答 【市長】 多治見駅は公共交通の結節点であり、市内のどの地域からもアクセスができ、中心市街地の活性化や機能の集約は、まち全体の魅力の向上につながっている。現在、本庁舎建設に関する特別委員会が設置されているが、委員会の中では建て替える必要があることが明確になっている。現在の駅北庁舎を建設する時点で、十分議論をされ、コンパクトシティ、公共交通のアクセスのいい場所に市民サービスを集めていくことで決定している。

問 駅北庁舎はどのように便利なのか。また、本庁舎はどのようににぎわいを生むのか。

答 【総務部長】 駅北庁舎は、公共交通の結節点である多治見駅の直近であることから、市民の利便性が高い。また、3階フロア全体で健康づくり、子育てに取り組んでおり、高い評価を得ている。本庁舎については、低層階の多目的利用、多治見駅南北連絡線との連携、虎沢用水広場との一体利用を進めることにより、にぎわいを生む仕掛けを考えていく。

問 駅北地区は防災拠点として適しているのか。

答 【総務部長】 岐阜県が公表する岐阜県地震危険度マップの中の液化化危険度分布図において、駅北地区と日ノ出町は液化化危険度が同等の区分になっているため、安全性に有意な差はない。建物の設計や非常用電源、機械室、災害対策本部室などの配置によって、防災拠点としての役割を果たせるものと考えている。

その他の質問項目
◆市有施設への再生エネルギー等導入事業に取り組むべきではないか
◆若松町ラウンドアバウト交差点事業について

市民と議会との

対 話 集 会

テーマ 『やくも』と陶器とまちづくり

皆さまのご参加を
お待ちしております!

日にち 令和4年1月24日月開催

会場 バロー文化ホール 2階大会議室

時間 ①午後2時～3時
②午後6時～7時

※①②の内容は同じです

お願い

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・体調の悪い方は参加をご遠慮ください。



※新型コロナウイルス感染症対策として、
入場制限をする場合があります。
※市内の感染状況によっては、予告なく
中止する場合があります。



※毎週金曜日25時55分からCBCテレビにて放送中

この議会だよりは1部当たり10.25円（税込み）で、40,300部作成しています。



リサイクル適性(A)

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄するときは、
燃やさないで、資源回収等に
出しましょう。